

土砂災害警戒区域の指定に伴うがけ整備資金助成事業の拡充について

1 背景及び目的

近年、日本の各地で大規模な土砂災害が多発している中、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定が東京都により進められており、文京区においても平成 29 年 3 月に 15ヶ所が指定され、平成 31 年度には新たに 92ヶ所の指定が行われる見込みである。

この状況を踏まえ、現行のがけ整備資金助成事業を拡充し、土砂災害警戒区域の安全対策の促進を図る。

2 拡充案の概要

	助 成 対 象	助 成 額
現 行	擁壁を新たに築造する工事* ¹	左記工事に要する費用* ² の 1 / 2 かつ、上限 100 万円



拡充案	(1) 擁壁を新たに築造する工事* ¹ (2) 上記の他、がけの安全性が向上するものとして区長が認める工事* ¹	左記工事に要する費用* ² の 1 / 2 かつ、上限 [土砂災害警戒区域内：1,000 万円（拡充）] [上 記 以 外： 100 万円（現行通り）]
-----	---	--

* 1：高さが 2 m を超える部分を含む工事に限る。

* 2：当該工事の監理業務に要する費用を含む。

3 今後のスケジュール（案）

平成 31 年	2 月 2 5 日	2 月定例会建設委員会報告
	3 月 2 5 日	区報掲載
	4 月 1 日	新制度による助成開始